

| | |
|-------|-----------------|
| 項 目 名 | 安全ベルト・改良着 |
| 表 題 | 身体拘束ゼロを目指して |
| 施 設 名 | きぼうの苑（介護老人福祉施設） |

1 利用者の状況

年齢 80 歳 男性 要介護度 5 痴呆性老人の日常生活自立度 a

【病名（既往症）及び病状】

脳出血後遺症・左片麻痺・構音障害・仮性球麻痺の第 1 相・不眠症・うつ病・神経因性膀胱炎

2 施設内の生活における現状や課題

【身体的な状況】

- 主食 粥食・副食 ブレンダー・エンシュアリキッド 1 日 1 缶飲用
- 食事、仮性球麻痺のため、ムセあり
- 麻痺があるため、腸蠕動運動が弱いいため、排便コントロールを行う
- 不潔行為あり
- 入浴は、特浴にて全介助
- 更衣・洗面・整容も全介助
- 左片麻痺のため、左下肢がフットレストから落ちる
- 車椅子自力駆動するも、傾きやズレがある。

【痴呆の状況】

- 痴呆（軽～中程度）
- 感情失禁及び暴言・暴力あり
- 会話は、相手の言うことはだいたい理解可能
- 性的衝動が強い
- HDS - R 19 / 30

3 拘束に至った経過や原因と考えられるもの

老人保健施設入所してから、性的行為が出て、オムツいじりがあり、尿失禁が多く、また、脱衣行為も出てきたため改良着を使用するようになった。車椅子自力駆動ができるものの、左片麻痺のため、左下肢をステップにさらしをまいて固定しなければ、落ちてしまう。体勢が麻痺側を固定するため傾き、ずれ落ちる危険性がある。また、車椅子自力駆動時、障害物があっても避けようとしないうえに、トラブルも多く、危険であることから、安全ベルト使用に至ったと思われる。

4 ケアカンファレンスでの意見や協議内容

- 家族へ入所の際、身体拘束を行うにあたって拘束同意書作成（改良着・安全ベルト）
- 安全ベルトについて短時間（昼食時）から外す
- 居室から食堂まで移動時にベルト外し一人職員付きそう
- 改良着について、改良着 ボディースーツ 下着へと段階をおって変更していく

5 拘束廃止に取り組んだ過程や取り組み状況

H13/10/2

入苑

安全ベルトは、脳出血後遺症、左片麻痺、車椅子離床時左足首をステップから降ろし、体が滑り落ち、転倒する危険性大のため、家族の同意のもとベルト使用する 10/22・・・車椅子離床時、離床時間が長いいため、足首をステップから降ろし、体が滑り落ち転倒する危険性が大きく、安全ベルトを使用する。

11/22

車椅子離床時長時間離床できているが、左足首が落ちてしまうので、固定する。体勢は変わらず、傾きがあり、安全ベルトは続行

12/20

体調がすぐれない時が多く、離床時間が少なくなっている。本人の調子をみて離床しているが、その際、体が傾いてしまうので、安全ベルト続行 12/26～1/9 T I A 疑い、高いカリウム血症にて入院

H14/1/11

体調も良くなったので、少しずつ車椅子を使用し離床していく。
左足首は固定せず、離床。左足首をステップから降ろし前かがみになるため、体が滑りそうになる。安全ベルト続行

3/20

車椅子離床時、左足首を降ろすため、再び固定。体勢は、変わらず、物を取ろうとして前かがみになる時があったり、滑り落ち転倒する危険性大。安全ベルト続行使用。

5 / 5

体調良く姿勢も良くなって、落ちついてきているので、昼食時安全ベルトを除去する。

6 / 25

体調も良好で、離床時安全ベルトをはずしても危険な行為も見られないため、離床時は、完全に安全ベルトを除去し、様子観察

【改良着】

H13/10

改良着は、不潔行為があるため、家族同意のもと夜間着用

10/22

不潔行為が少なくなったので中止とし、ボディースーツで様子見る

H14/ 6 / 15

不潔行為があるためボディースーツ使用していたが、本日より使用を中止し、普通の肌着にて様子を見ることとする

6 / 24

使用するのをやめているが、夜間は、特に不潔行為があるためその都度衣類交換にて対応。巡回時見守り

6 改善の成果

離床時間を増やし、食堂で他の利用者、職員とのふれあいもつことにより、生き生きとした表情もみられるようになる。 本人の好きなカラオケ,テレビ,クラブ活動にも積極的に参加されるようになった。

7 担当職員の感想、意見

施設の方針として、身体拘束委員会を発足し、毎月1回委員会を実施し、身体拘束をなくするよう取り組んだ事が良い結果となった。 危険だからと安易に拘束するのではなく、利用者の立場に立って職員の一一人一人が意識することにより身体拘束をなくすことの大切さを実感した。